

令和7年度新潟市新津地区勤労青少年ホーム運営審議会議概要

日時	令和7年11月21日(金) 10時00分～11時00分
会場	新潟市新津地区勤労青少年ホーム 2F グループ室
出席者	五十嵐委員、高橋委員、平山委員、秋山委員、山村委員
事務局・ 指定管理者	秋葉区地域総務課3名、 指定管理者（新津東部コミュニティ協議会）2名
傍聴者	0名

【内容】

1. 開会

2. あいさつ

坂上秋葉区地域総務課長補佐

3. 自己紹介

4. 施設紹介

5. 議事

(1) 新津地区勤労青少年ホーム利用状況について

・(指定管理者：新津東部コミュニティ協議会)

【資料5】新潟市新津地区勤労青少年ホーム事業計画書をご覧ください。

指定管理者は新津東部コミュニティ協議会です。新津東部コミ協は新津第二小学校区の11の自治会町内会で構成されています。利用者の皆さんに気持ちよく利用してもらえるように3つ心がけています。笑顔で挨拶する、問い合わせなど丁寧に説明する、施設内外の環境整備を美しく維持することです。先ほど施設を見学してもらいましたが、年数が経った施設のわりに、廊下がびかびかです。職員がきれいに清掃していますし、利用者の皆さんからも丁寧に利用してもらっています。

【資料1】勤労青少年ホーム利用状況をご覧ください。グラフは昭和58年度から令和6年度までの利用者の推移を表しています。平成18年度より勤労青少年と一般の区分がなくなり、統計上一つにまとまっています。多いときは3万5千人～3万7千人の利用がありましたが、令和6年度は2万5千人となっており、ピーク時に比べると約1万人減少しています。

続いて、【資料2】「勤労青少年ホーム月別利用者数」をご覧ください。こちらのグラフは、令和2年度から令和7年度10月までの利用者数をまとめたものになります。コロナのあった令和2年度は1万5千人でしたが、令和6年度は2万5千人と増加しています。令和7年度4月～10月と令和6年度4月～10月の同時期を比較すると令和7年度は令和6年度より約220人上回っています。このままいくと、令和7年度は昨年度を上回る利用者数になると見込んでいます。

【資料3】令和6年度利用状況報告書をご覧ください。この施設は6つの貸室があります。その中で最も多く使われているのが体育館で、4月から3月までの年間利用回

数888回、利用率86%です。反対に最も利用されていないのが料理講習室で、年間利用回数43回、利用率4.2%です。6つの貸室の年間利用率の平均が42.3%です。

また、区からの情報では、区内にあるコミセン6施設の利用率と比べると、勤労青少年ホームは2番目ということで、利用率40%を超えている施設は勤労青少年ホームと1コミセンの2施設しかないそうです。

利用可能回数については、1か月の開館日数×貸出施設数6×区分（午前・午後・夜間の3）=2,064日。利用可能日数については、1か月の開館日数（暦一閉館日数）×6室=344日となっており、利用率16.7%です。原則として、毎月1日、全館清掃のために閉館し、この他に年末年始・お盆の休みがあります。

【資料4】をご覧ください。指定管理期間は令和6年度から令和10年度の5年間で、5年ごとに契約を更新しています。新津東部コミュニティ協議会が指定管理者であり、コミ協の設立は平成19年です。総務部・防災部・文化共有部・福祉委員会・児童育成部の委員会から活動を行っております。主な活動は、未来ビジョンアクションプラン、灯りプロジェクト、第二小学校の文化祭と同時に開催する文化展、また、子どもたちを対象にした夏休みワクワク講座、子供の遊び場等を開催しています。

指定管理の職員体制は事務局長が1名、職員6名。職員のうち、1名は清掃担当、事務職5名で、毎月シフトで組んで勤務しています。

維持管理の経費としては、市から指定管理費を受け取り、人件費、光熱水費、委託料を支出しています。

【資料5】事業計画書をご覧ください。自主事業計画の中で、地域住民との交流を促進するために、まちづくりセンターとしての機能の充実、そして関係機関・団体との連携とあります。夏休みわくわく講座や世代間交流の場を設けて、遊ぶ場所作りを行っていますが、課題があります。この施設自体が新津第二小学校の校区外にあるため、子供たちだけでこの施設に来られません。開催場所を工夫しながら事業を行っています。

サービス向上に向けた取り組みにつきましては4つ挙げております。また、運営審議会委員の皆様や利用者の皆様から要望していただいたことについては、市から支援をいただきながら改善をしています。今年度は、和式トイレを洋式トイレに変更する工事を行う予定です。

要望・苦情への対応については、アンケート用紙を置いてありますが、直接、口頭による要望等が多いです。それらについては、予算等勘案して対応しているところです。以上、東部コミ協の概要と共に、利用状況についてお話しいたしました。

・(秋山会長)

それでは、今の説明に対して、ご質問等がありましたらお願いいたします。

・(五十嵐委員)

施設内を見学したとき、楽しそうに団体さんが利用していました。どのような種類の団体が利用していますか。

・(指定管理者：新津東部コミュニティ協議会)

卓球やバドミントン、バレーボールの団体や、音楽室では、新津松坂やヨガ、大正琴、ジャズ研究会のグループが利用しています。グループ室では、町内会が打ち合わせや会議で利用しています。和室は、防災訓練などで利用することがあります。

・(五十嵐委員)

利用者からの要望があるようですが、どのようなご意見があったのかお聞かせください。

・(指定管理者：新津東部コミュニティ協議会)

冬場、玄関前に手すり設置の要望がありました。また、和式から洋式トイレの要望がありました。また、備品が古いので、卓球台のネットが壊れた、電球が位などの声があります。経費があまりかからないものは施設で対応しますが、10万円をこえるものについては市に要望して、予算の範囲内で改善してもらっています。

・(五十嵐委員)

1階にカウンターがありますが、Wi-Fiは入っていますか。

・(指定管理者：新津東部コミュニティ協議会)

残念ながら入っていないです。今後デジタル化を考えたときに、整備していければと思います。

・(五十嵐委員)

予算があると思いますが、若い世代は携帯電話など持っているので、Wi-Fiがあればこの施設の利用者が増えるかもしれないと思いました。

・(指定管理者：新津東部コミュニティ協議会)

検討したいと思います。

・(指定管理者 石澤会長)

先ほど説明があったとおり、勤労青少年ホームは新津第二小学校区外で生徒が1人で行けない場所であるため、改善したいと思い、現在、行政のほうへお願いしているところです。また、LED化を行政へ要望しています。

・(高橋委員)

週1回、高齢者のためのレクリエーションダンスをしています。施設がきれいで、冷暖房が完備されていて、非常に感謝しています。これからも利用させていただきたいと思っています。玄関で靴を履き替えています。手すりや椅子が置いてあると便利だと思います。予算があればお願いしたいと思っています。

・(平山委員)

町内会のお茶の間で月2回利用しています。また年2回、調理室を借りています。後片付けのときにモップをかけますが、ごみの持ち帰りが徹底されていないと感じています。自分たちがモップをかけてごみを払い落とすときに、私たちのごみ以上の量が出てきます。他の施設では、掃除機やゴミ箱が設置してあるので、用意してもらえれば、利用した人がごみを払い落とすと思っています。

・(山村委員)

実際に利用したことがなかったのですが、どういった目的で使用できるのかがわからないと足を運びにくいところがあるかなと思います。また、体育館や音楽室にどのような設備があるかが分かるようにしておくとういのではないのでしょうか。例えば、

音楽室であれば、楽器の持ち込みがあると思いますが、ピアノがあるのかどうかということの周知で利用者が変わってくると思います。周知をして皆さんに伝わればよいと思いました。

・(秋山会長)

皆さん、ありがとうございました。手すりについては、工事のほかにも福祉用具のレンタル業者に相談すると安く購入できるものや設置式のものもあるので、すぐに対応できるのではないかと聞いていました。また、施設設備をPRすると利用者が伸びるのではないかと考えました。遠くからでも探している人は見つけるので周知も大事だと思います。

6. その他

(1) 次期新津地区勤労青少年ホーム運営審議会委員について(資料6)

・(秋山会長)

それでは、事務局からお願いいたします。

・(事務局)

新津地区勤労青少年ホーム運営審議会委員の任期が2年で、委員は令和8年3月31日までが任期となりますので、令和8年4月1日から令和10年3月31日までを任期とした委員を今年度中に選定いたします。

また、この審議会委員は公募枠があります。公募委員の定数は2人以内、応募者がいない場合などは欠員となります。選考委員は、委員の皆様と地域総務課長、産業振興課長となっています。選考方法につきましては、作文の審査、必要に応じて面接となります。今後のスケジュールは、区だより12月21日号やホームページなどに募集の案内を載せる予定です。募集期間は1ヶ月です。

応募がありましたら選考委員会を開催しますので、その時は日程調整をした上で開催いたします。そこで審査を行った上で公募委員を決定という流れになります。募集期間で応募がない場合につきましては、この選考委員会の開催はありませんのでご承知おきください。以上が次期新津地区勤労青少年ホーム運営審議会委員についての説明となります。

・(秋山会長)

質問はありますか。ないようであれば以上で閉会いたします。